

第38回鴨川府民会議

第1 日時 平成29年9月8日（金）午後1時30分から午後4時00分まで

第2 場所 御所西京都平安ホテル 2階 東山の間

第3 出席者

【公募、有識者メンバー】

金田章裕（座長）、川崎雅史（副座長）、井上和彦、北野大輔、久保明彦、小辻寿規、小林明音、小林慧人、澤健次、島田文義、杉江貞昭、田中真澄、土屋義信、土居好江、戸田圭一、中村桂子、新川達郎、西山直美、二條雅荘、野崎隆史、日比野敏陽、藤井小十郎、桎木良子、宮下勲、森井一彦、山中香奈（座長・副座長以外五十音順）

【行政メンバー】

京都市：杉田英雄（建設局土木管理部河川整備課長）

京都府：仲久保忠伴（京都土木事務所長）

【事務局（京都府）】

谷川知実（建設交通部河川課長事務取扱）

北野俊博（建設交通部河川課鴨川条例担当課長）ほか

【一般傍聴 1名】

【報道機関 2社】

〔午後 1時32分 開会〕

1 開 会

○北野（京都府建設交通部河川課鴨川条例担当課長）

定刻をちょっと過ぎてしまって申しわけありませんけれども、それでは、ただいまから第38回鴨川府民会議を開催させていただきます。本日は、皆様お忙しいところをお集まりいただきまして、ありがとうございます。

本日の進行役を務めさせていただきます鴨川条例担当課長の北野と申します。よろしくをお願いします。

初めに、新しいメンバーの方がお二人いらっしゃるんですけど、本日はご都合でお一

人の方はおくれられて、お一人はご欠席ということで、お名前だけ紹介させていただきます。日本放送協会京都放送局副局長の島田文義様が新しくメンバーにお入りです。もう1人、京都新聞から論説委員の日比野敏陽様が今回から新しくメンバーに参加いただくことになっております。

なお、本日は、先ほどのNHKの島田様はご欠席で、京都ライオンズクラブの早川様はご欠席、小林様と日比野様と山中様はおくれてお見えになるということでございます。

次に、本日出席の行政メンバーを紹介いたします。

まず、京都市からは京都市建設局河川整備課長の杉田英雄様でございます。

○杉田（京都市建設局土木管理部河川整備課長）

よろしく申し上げます。

○北野（京都府建設交通部河川課鴨川条例担当課長）

なお、本日は、議事説明のために事務局に、京都市建設局橋りょう健全推進課から藤井課長様、同じく道路建設課から角南担当課長様、環境政策局のまち美化推進課から多和田担当課長様にご出席をいただいております。

次に、京都府からは、京都府京都土木事務所長の仲久保忠伴でございます。

○仲久保（京都府京都土木事務所長）

仲久保でございます。よろしくお願ひいたします。

○北野（京都府建設交通部河川課鴨川条例担当課長）

続きまして、京都府の出席者をご紹介します。

建設交通部理事の谷川でございます。

○谷川（京都府建設交通部理事）

谷川でございます。本日はありがとうございます。

○北野（京都府建設交通部河川課鴨川条例担当課長）

そのほか関係職員が出席いたしております。

それでは、開会に当たりまして、建設交通部理事の谷川から一言ご挨拶申し上げます。

○谷川（京都府建設交通部理事）

僭越ではございますけど、私、京都府建設交通部理事をしております谷川でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日は、金田座長をはじめとしまして皆様お忙しい中、また遠方からご参集いただきまして、ほんとうにどうもありがとうございます。私、実はこの場は初めてございませ

て、7月1日付で着任したものでございます。自分は、個人的には学生のときに京都にいて以来、その後国土交通省で全国転勤しておりましたのを20年ぶりに戻ってきて、京都の勤務を楽しみにしておるところでございます。

この府民会議なるもの、鴨川条例に基づきまして京都府が河川管理をさせていただくんですけども、それに当たりまして府民の有識者の方、また府民の皆様、事業者の方、それから府、市、そういった関係者の皆様がこういうふうに意見交換をされる場、こういったことを基づいてやっておりますけども、この会議を条例の中で位置づけているというのは、ほんとうに私もびっくりというか、珍しい。その当時はおそらく全国初であったと伺っております。こういった継続的な活動に敬意を表しております。この継続的なご活動の中で鴨川ギャラリーですとか、鴨川上流の廃棄物、産廃も撤去されたとか、鴨川流域ネットワークが設立されたと伺っております。

本日は7つの議題が用意されてございます。皆様、遠慮されることなく活発な意見交換がなされることを期待しておりますので、何とぞどうぞよろしくお願い申し上げます。

あと、すいません、私、勝手ながら、この後また別の公務とかぶっているところもありまして、中座をさせていただくこととなるんですけど、何とぞご容赦をお願い申し上げます。本日は、何とぞよろしくお願い申し上げます。

○北野（京都府建設交通部河川課鴨川条例担当課長）

谷川理事は、議会業務が重なり、申しわけありませんが、ここで退席させていただきます。

それでは、お手元の資料の確認をさせていただきたいと存じます。

本日は、資料といたしまして、次第、配席図と出席者名簿が表裏になった1枚ものがございます。それと資料1、ワーキングプランについて、資料2、鴨川「ごみの不法投棄対策連絡会議」のご案内について、資料3が鴨川・高野川 平成29年度整備予定内容について、資料4、多様な生物の生息域確保のための簡易魚道の設置結果等について、資料5、鴨川四季の日～夏～の実施結果等について、資料6、河合橋デザイン検討会議について、資料7、御薊橋改築事業の進捗状況についてと、最後に、右上に赤で回収資料という形で新聞特集があります。あと、それとは別に皆様のお手元に鴨川条例のチラシが載った鴨川条例セットと言われているものがあります。回収資料と鴨川条例セットは、会議が終わった後、机の上に置いて帰っていただくということで、回収資料のほうはお渡しできませんが、鴨川条例セットは皆さんにお渡ししていると思いますが、どう

してももう1回欲しいという方がいらっしゃれば、事務局に言っていただければ、お渡しします。不足等はございませんでしょうか。会議の中でも結構ですので、不足がございましたら事務局にお申し出いただきますようお願いいたします。

それでは、金田先生、よろしくお願いいたします。

2 議 事

○金田座長

それでは、早速議事に入らせていただきたいと思います。本日、議事は7件準備しておりますが、順番に進めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、議事の1番目、鴨川条例点検ワーキンググループの設置についてでございます。まず、事務局から説明をお願いします。

○北野（京都府建設交通部河川課鴨川条例担当課長）

鴨川条例担当課長の北野でございます。引き続き説明させていただきます。失礼して、着席して説明させていただきます。

それでは、右上に資料1と表示してあります鴨川条例点検ワーキンググループ案についてという1枚ものですが、それをお手元にご用意ください。

その前に、本年は、議会等とかいろいろなイベントの関係で、通常6月に開催予定でありました鴨川府民会議の開催が9月におくれたことをこの場をおかりしておわび申し上げます。また、鴨川条例の点検ワーキンググループなんですけれども、これから詳細を説明させていただきますが、京都府鴨川条例の改正を前提とするというのではなくて、課題を分野ごとに検証する過程で条例の条文を点検するものであるということでございますので、よろしくお願いいたします。

それでは、資料1、鴨川条例点検ワーキンググループ案についてということで、目的のほうから読ませていただきますと、鴨川条例は平成19年7月に公布、施行され、規制関係は20年4月から施行されているわけでございますけれども、10年経過することから条例の内容が社会的変化に対応できているかどうかを点検するというので、進め方としまして、4回程度開催しようということで、事務局から条例の施行状況や条例に対する府民の意見等を説明するとともに、皆様も含めまして関係各分野を代表する方から意見を聴取するというので、2つを並行してやりたいということです。

構成メンバーとしては、京都府からお願いしておりまして、座長の金田先生、副座長の川崎先生、それとご無理をお願いしまして法律の分野からお二人、新川先生と野崎先

生、この4人の方で構成するという事です。

4番、意見を聴取する各分野ということなんですけど、これは鴨川条例の各章の見出しを書いてございますが、前文と第1章、これは鴨川流域懇談会という、昔、鴨川条例と鴨川河川整備計画の基本的な考え方をまとめた中川博次先生といわれる方が座長になってやっていただいた懇談会なんですけど、ここのメンバーからお二人。第2章の安心・安全の確保ということで、河川工学と森林科学の有識者からお二人。第3章として良好な河川環境の保全、鴨川環境保全区域、良好な景観の形成ということで、水環境の有識者と納涼床とか室外機対策関係の地元自治会の方ということで、あと、快適な利用の確保ということで学生ボランティア、経済界、観光産業界の方3名。あと、第5章から第7章、府民協働の推進・雑則・罰則ということで、ここは現代社会学の有識者と流域ネットワークのメンバーから3名ということで、少なくともそれぞれの方にご意見を伺うとともに、皆様のご意見はもちろんでございますけれども、それ以外にも特に京都市さんとの関係行政機関との協議ということで、適宜、京都市さんとも協議しながら、場合によっては警察の方とも協議しながら進めていきたいと思っております。

スケジュールでございますけれども、本日9月8日にワーキンググループを設置させていただくということで、10月27日、11月27日それぞれ、まず半分の前文と第1章、第2章、第3章をこの2回に分けてワーキンググループで整理した結果を12月22日に第39回鴨川府民会議を予定しておりますので、皆様、日程の確保をぜひよろしくお願いしたいんですけれども、この1回目と2回目のワーキンググループの整理結果をご報告させていただいて、ここでまず意見交換をしていただくということが1点目。

次に、1月26日、2月21日に第3回、第4回ワーキンググループを開催させていただきまして、主に後半の快適な利用の確保、府民協働の推進・罰則というふうなことで、これを2回に分けてワーキンググループをやらせていただいた後、翌年の3月23日に、これもまた皆様ご日程ぜひ確保していただきたいんですけれども、第40回鴨川府民会議で3回、4回のワーキンググループの結果の整理をさせていただくということでございます。次回は12月22日、その次の府民会議は3月23日ということで、まことに勝手なんですけれども、こういった形で進めさせていただこうと思っておりますので、よろしくお願い致します。

裏をごらんください。

これは、先ほど申し上げました各界の代表の方からご意見を聴取する際につくってお

ります様式例でございます。氏名ということで、ここは団体になるかもしれませんが、左から前文・第何章と先ほどご案内しました章の名前、条、項、項目ということで、法律的な観点からつくったものなので、ちょっと細かいところまで書いてありますけれども、ここにご意見、皆さんには右上のほうにありますように10月2日まで、また、もし様式等の書き方とかがご不明であったり、あと、電子ファイルで欲しいということであれば、またメールで送らせていただきますので、10月2日までに鴨川条例点検といえますか、そういうかた苦しい話ではなくて、ご意見のところに鴨川に関してこうしてほしいとか、こうあるべきだとかいうのを書いていただいて、それが少なくとも一番左の前文に当たるのか、1章に当たるのか、2章に当たるのかみたいなどころぐらいだけでも、もちろん条文第何条第何項、あと項目というのがありますけど、前文と項目とご意見の内容について最低埋めていただいて、繰り返しになりますが、右上に書いております10月2日に事務局のほうに提出していただくという形で考えておりますので、ぜひよろしくお願いたします。ご意見の中には、もし皆さんの中でデータみたいなものをお持ちであれば、そういったことも含めてお時間がかかるということであれば、提出期限とかというのもまた相談させていただきます。第1回、第2回のワーキンググループについて、皆さんのご意見をできるだけ反映させていこうと思っておりますので、よろしくお願いたします。

説明は以上です。

○金田座長

ありがとうございます。これは、ただいま説明していただきましたように、既に鴨川条例点検ワーキンググループを設置するという方向は決めていただいている、スケジュールとやり方について本日ご説明申しあげたというところでございます。第39回の府民会議で、つまり次ですが、12月に第1回目の意見交換をして、それから、3月の第40回では残りの分についてまた意見交換をするという予定でございます。

それで、今の説明のように、この裏のようなかた苦しい形になっておりますが、条文をどうするかということについては、また具体的に検討するにしても、ここについてこういうご意見があるということをお示しいただければ、別に条文の文言をどうするかということはワーキングのほうで原案をつくりますので、そこはよろしいんですけども、ご意見があればぜひお寄せいただきたい。それも踏まえてワーキングのほうで検討したいというふうに思っております。

それで、ワーキングで検討した結果は、また2回に分けて府民会議に報告して、ご意見を伺うという形をとっていただくということでございます。少し時間はかかるんですが、時間をかけないと漠然とした形では検討ということにはなりませんので、そういう形で進めさせていただきたいと思っております。ご意見はいろんな点があろうかと思えますけれども、とりあえずは10月2日までにお寄せいただけるとありがたいというふうに思います。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、先ほどの説明のように、こういうシートのフォーマットが必要だとかということであれば、ご連絡いただいたら事務局のほうからお送りするというふうにしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

これについてはこれから議論を始めるということですので、本日はこの程度にしておきたいと思えますけれども、何か特に手続でご質問があれば。よろしいでしょうか。これから議論を始めるということで、どうぞよろしくお願いいたします。

どうぞ。

○宮下

現状のこれを見るということで、新しい提案とか、そんなのではないですね。例えば禁煙をするとか。

○金田座長

いやいや、提案していただけていいんです。現状の条例にはこう書いてあるけども、その分についても……。

○宮下

そういう新しいアイデアというか提案でもいいんですか。

○金田座長

そうです。

○宮下

わかりました。

○金田座長

実際にそれをどういうふうに変文とかで検討するのかしないのかということについては、またワーキングのほうで原案をつくらせていただきます。

○澤

第1回目のワーキンググループはどういうことをされる予定ですかね。

○金田座長

この第1章、第2章、第3章について第1回と第2回に分けてやりますが、先ほど説明しましたように、鴨川流域懇談会の委員とか河川工学とか森林科学の有識者の方からご意見を承って、それで検討して、今のままでいいのか、何らかの変更を加えたほうがいいのかということを検討させていただこうということです。

○澤

それは意見書とかをもとに検討されるということなんですかね。

○金田座長

そうです。こちらからいただいた意見書もそのときにあわせて検討するという事です。

よろしいでしょうか。それでは、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、議事の2番目に入らせていただきます。議事の2番目は、鴨川「ごみの不法投棄対策連絡会議」についてでございます。

事務局から説明をお願いいたします。

○北野（京都府建設交通部河川課鴨川条例担当課長）

2番の議事に入ります前に、ただいま京都新聞の日比野論説委員がお見えになりましたので、新しい有識者のメンバーのお一人として紹介させていただきます。

京都新聞からメンバーとしてご参加いただいております森実論説委員様から、今回より後任として京都新聞の論説委員の日比野敏陽様にメンバーとしてご参加いただくことになりましたので、ご紹介させていただきます。日比野様、一言ご挨拶をお願いいたします。

○日比野

すいません。大変遅くなりまして、申しわけございません。京都新聞の日比野です。よろしく願いいたします。

○金田座長

どうぞよろしく願いいたします。

それでは、事務局のほう、議事の2番目ですが、説明をお願いします。

○北野（京都府建設交通部河川課鴨川条例担当課長）

すいません。鴨川条例担当の北野でございます。引き続き座って説明させていただきます。

それでは、右上に資料2と記載しております資料をお手元にご用意ください。また、右上に赤字で回収資料と記載しております新聞記事の5ページをごらんください。

議事の2、まず資料の2でございますが、鴨川「ごみの不法投棄対策連絡会議」について説明させていただきます。

この連絡会議は、行政だけの対応では限界があるということで、鴨川を美しくする会、本日、事務局長の杉江様がお見えですが、が主催となって三条大橋右岸南側を中心としたごみ投棄についてオール京都で対応した結果、現在は解決の方向に向かっているということをご報告するものでございます。関係者一同、基本的な考えは、ごみの設置について、ごみのごみを呼ぶのでごみ箱は設置しないという意見でまとまったということでございます。この場をおかりしまして、鴨川を美しくする会をはじめとする関係者の皆様のご努力に深く敬意を表しますとともに、厚くお礼申し上げます。

それでは、資料2の1ページでございますけれども、6月5日付で鴨川を美しくする会様が関係者に三条ごみ問題を解決するために会議を開くということで、その開催通知でございます。

真ん中のところでございます。最近、鴨川河川敷には外国から観光客をはじめ多数の方が来られ、散策をしながら京情緒を楽しんでおられます。しかしながら、一部の観光客には缶ビールや弁当等を持ち込み宴会、帰りにはそのごみを持ち帰らず、河川敷の出入り口や路上にポイ捨ての現状です。特に外国からの観光客は習慣性の違いからマナーが悪く、注意すればトラブルの原因になる状況です。夏に向かってより状況が悪化すると思われまします。つきましては、皆様方のご意見や知恵をおかりして諸問題を解決したいと願っておりますということで、こういった趣旨のもとに会議を開きたいということで、会議の開催通知を出しました。

先ほど、今ごらんいただいている新聞、会議の開催通知についてということで、回収資料の5ページの新聞記事、6月14日付でそのことが京都新聞の記事になっております。5ページの一番下の段の一番左側に「『鴨川を美しくする会』は、28日に府や市、府警の各関係者を交えて『不法投棄対策連絡会議』を開き、今後の対応策を協議する」ということで、そういった形で掲載されております。

次に、回収資料の同じ新聞記事の6ページ、こちらを見ていただきまして、これは昨年の記事でございます。問題の三条大橋付近は昨年の京の七夕という、皆様に府民会議で今回も説明させていただきますけれども、河川美化等観光のイベントがあるんですけど

も、そのイベント中にごみが散乱したということで新聞記事になった場所であるということでございます。

それでは、資料2のほうの2ページに戻っていただきまして、これは6月28日の会議のメンバーをごらんいただくものでございます。第1回の6月28日に京都土木事務所で約40人以上が集まりました。見ていただいたとおりでございますけれども、京都府、京都市、警察関係者の行政だけではなく、京都鴨川納涼床協同組合様やごみを寺の前に置かれている三条大橋の南にあります瑞泉寺さんなどの地域の協力団体といわれる方、あと、鴨川を美しくする会はもちろんですが、鴨川流域ネットワークや本日お見えの宮下様のXOクラスターや学生たちの鴨川美化活動の協力団体など、オール京都で会議を開催したという資料でございます。

資料2の3ページをごらんください。会議の内容でございます。現状報告とごみ箱を置くかどうかなど不法投棄防止対策を検討して、それと7月7日に街頭啓発と清掃活動を行うということを決定いたしました。

その次の資料2の4ページ以下が6月28日の会議の資料でございます。

まず、資料2の4ページでございます。写真で見ていただくと一目瞭然なんですけど、5月のごみの状況です。

次、資料2の5ページでございますけれども、これは6月上旬のごみの状況です。

次に、資料2の6ページでございます。これが6月11日ですから中旬ですね。6月中旬のごみの状況です。

次に、資料2の7ページでございます。これは6月11日から、あと18日、19日、中旬のごみの状況です。

次、資料2の8、9ページでございます。これは、鴨川を美しくする会さんが鴨川定例クリーンハイクという毎年4回やっておられるクリーンハイクで去年から今年にかけて集まったごみの状況です。京都府はもちろん仲久保所長を先頭に毎日鴨川のごみ回収に今全力投球しておりますが、それでもこのようなごみが出るというふうなことでございます。

資料の10、11ページでございます。先ほど回収資料の6ページで見ていただきました新聞資料でございますけれども、昨年のお七夕の際のごみの回収状況でございます。

次に、資料12ページでございます。ごみの不法投棄の監視の重点区域ということで、鴨川右岸の御池大橋から五条大橋までと設定いたしました。

次に、新聞資料といいますけども、7ページをごらんください。新聞の回収資料7ページのほうに移らせていただきます。この7ページでございますけども、記載してありますとおり、6月28日の会議が7月5日付の京都新聞に掲載されました。ここで内容に誤解を招くような部分がありますので、ご説明いたします。

一番下の段の真ん中ぐらいに京都府河川課の担当者の意見としてごみ箱の設置が可能と示唆したような記事になっておりますが、基本的な考えが記事になっておりません。今まで曜日を限定することは検討していなかったもので、一度検討してみる価値はあるとの発言後、京都市さんと協議の上、ごみがごみを呼ぶといった鴨川での事例も踏まえ、ごみ箱は絶対置かないということを確認した後に記事にされたわけでございます、もちろん取材ではそれを申し上げているわけでございますけれども、こういった形で誤解を招くような記載になっております。

また、うちの知事も、後で見させていただきますが、7月7日の啓発にお見えになった際、ごみ箱を置けばいいという問題ではないと、府民の美化意識の向上がなければ解決しないと言っておりますので、誤解のないようお願いしたいということでございます。

次、飛び飛びで申しわけありません。先ほどの資料2の13ページ。7月7日には、ここに知事とありますけど山田京都府知事、あと村上京都市副市長、ここには記載がありませんが片山中京警察署長、京都市まち美化推進事業団の渡邊理事長と鴨川府民会議の座長として金田先生などにもご参加いただきまして、大体130の方がご参加いただいて街頭啓発と清掃活動を実施いたしました。4か国語で表示したポイ捨での看板も設置いたしました。

次の14ページをごらんください。これは7月7日の清掃活動のコースでございます。府・市も協力いたしまして、鴨川の河川敷と木屋町通りと先斗町通りということで3コースに分けて掃除をさせていただきました。

資料、あっちこっち行って恐縮なんですけど、新聞資料の8ページをごらんください。ところが、7月8日に、ここの記事にもありますように、ポイ捨て禁止の看板の前にごみが山積みになったことが朝日新聞に掲載されました。非常に残念なことだということで、これを受けまして、また資料が飛び飛びで申しわけないんですけども、先ほどの資料の15ページ、第2回の不法投棄対策連絡会議を開催することを決定したということでございます。

次の資料2の16ページ以下は、7月28日に第2回ごみの不法投棄対策連絡会議を開催

したんですけれども、そのときに配付された資料でございます。16ページをごらんいただいたらおわかりのとおり、現状報告の後、ごみの不法投棄防止対策を検討いたしまして、基本的な考えは、今申し上げましたとおり、ごみのごみを呼ぶのでごみ箱は絶対設置しないということを確認いたしました。ごみの山だった瑞泉寺が設置している自動販売機の横にあるごみ箱なんですけれども、7月18日には封鎖いたしました。京都市さんのご協力で封鎖いたしましたが、その後ごみがほとんどなくなったということが報告されました。あと、京都市さんの機動的な対応で、平日だけだった周辺の清掃を7月29日から土日も行うということで報告がされております。もちろん京都府の京都土木事務所は土日も含めてほぼ毎日ごみを回収しております。

次、資料2の17ページでございます。これは7月7日の様子です。上から2つ目の左側、うちの知事、あと3段目に行きますと、金田先生と左側に知事が並んで、あと渡邊理事長さんですかね、がおりまして、こういった形で、そのときに看板の設置もご披露したということでございます。

次、資料2の18ページでございます。翌日7月8日と7月9日の状況でございます、当てつけのようにごみの山になっているというふうなことでございます。

資料2の19ページでございますけれども、7月中旬の状況です。10日、16日あたりの状況です。

資料2、20ページ、次のページですけれども、7月16日と17日の状況でございます。この辺はまだごみが散在しております。

次、資料2の21ページでございますが、自動販売機のごみを封鎖する前後の7月18日の状況です。

次、資料22ページでございますが、自動販売機のごみを封鎖後の7月下旬の状況でございます。

あと最後に、説明が長くなって恐縮なんですけれども、回収資料の9ページ、新聞でございます。この7月28日開催の会議が翌29日に京都新聞に掲載されました。下から2段目の真ん中ぐらいから読ませていただきますと、「原因として考えられるのは、瑞泉寺が設置している自販機の横にあるごみ箱。あふれたごみが次々とポイ捨てを誘発したという。このため瑞泉寺は18日、ごみ箱を封鎖。すると、その後初めての月曜日だった24日朝には、ごみはほとんどなかったという。対策会議では市が29日から、平日だけだった周辺の清掃を土日も行うことを報告した」というふうなことで、会議の状況の写真

を上のほうにつけております。

私の説明は以上でございますが、その後の経過報告につきまして、本日、京都市のまち美化推進課の多和田担当課長さんがお見えですので、多和田担当課長さんにご報告をしていただきます。

○金田座長

よろしく申し上げます。

○多和田（京都市環境政策局まち美化推進課担当課長）

ただいまご紹介いただきました京都市環境政策局まち美化推進課担当課長の多和田と申します。座ってご説明させていただきます。

三条大橋西詰め付近におけるごみの散乱に対する京都市の取り組み状況につきましてご報告させていただきます。

ただいま京都府様のほうからご説明がありましたように、本年5月に入り、鴨川の三条大橋西詰め下ル瑞泉寺東側の道沿いの自動販売機の付近及び鴨川におりる道路付近で、資料の4ページ以降にありますように、週明けの月曜日にはごみが山積みになるという嘆かわしい状況が続いておりました。

京都市では、鴨川を美しくする会の皆様、京都府、警察署、地域の住民の皆様と連携し、先ほどご紹介ありました2回にわたる鴨川ごみ不法投棄対策連絡会議で7月7日の看板設置や啓発活動、清掃活動に取り組みました。また、7月29日からは、平日に職員が実施していました監視・清掃に加えて、土曜日・日曜日にも1日に2回、必ず午前午後には現地のごみ投棄を定期的に回収する体制をとっております。7月25日には三条大橋西詰めに、この場所は京都市美化推進条例で定める美化推進強化区域であり、飲料容器や吸い殻などを捨てることを禁じているという看板を作製し、新たに設置もいたしております。

これらさまざまな対策や、先ほどご紹介ありました瑞泉寺様が設置している自動販売機の横にありました空き缶の回収容器を封鎖されたことなどの効果があったのか、8月以降も新聞記事の9ページの下の写真のような状況が続いております。なお、京都市の美化推進条例では、こういった自動販売機の設置の際に回収容器を設置するというごみ散乱しないようにということで義務づけておりますけれども、今回はこういった散乱、ごみのごみを呼ぶということで特例的にごみ回収容器を封鎖していただいたところでございます。

それで、資料のほうにはございませんけれども、それ以降の状況をご報告させていただきたいと思います。

8月中の土日はほとんどごみの投棄のない状況、あったとしてもコンビニの袋が1つから4つ程度でした。9月になり、少し涼しくなってきましたので、ごみの投棄が始まるかと危惧していたのですが、この土日、2日の土曜日、3日の日曜日は午前も午後もいずれもごみが一つも落ちていない状況でした。

今後も京都府、京都市、警察署、市民団体などで協力・連携し、課題を共有した上で意見を交換し、連携しながら、ポイ捨てやごみの投棄のない美しい鴨川、京都のまちをめざして取り組みを進めていきたいと考えております。どうかよろしく願いいたします。

以上でございます。

○北野（京都府建設交通部河川課鴨川条例担当課長）

事務局からの説明は以上でございます。

○金田座長

ありがとうございます。ただいまの状況の報告につきまして、何かご質問などございませんでしょうか。実態を必ずしもよくご存じでないという方もあるかもしれません。特に公募で応募していただいている委員の方々などのご意見を承れたらと思うんですが、いかがなものでしょう。

○川崎副座長

かなりマスコミ等でニュースになっていた件でございますので、京都市民も注目されていた問題だと思うんですが、美しくする会の呼びかけでこういう協議会を開いて、オール京都ということで、会議の中で具体的にいろんな対策案が出て、また京都市も含めてご協力いただいて、實際上効果が上がったということで非常に大きなことだと、解決してほんとうによかったなと思います。これからも引き続き定点観測というか、それは必要だと思いますけれども、大きな貢献をしていただいたと思って感謝する限りでございます。

やっぱり、先ほどの自販機の横に置いてあるとか、ごみ箱という1つの印であるとか、いろんな誤解が。例えば場合によっては看板であるとか、隠れている場所だとか、いろんなところで少しでも心のすき間があるとみんな捨てたいという意識を持っていて、イメージ的にはそういうところだとお感じの人が来るというようなところで、つつい、え

いやっと捨ててしまうような、ごきぶりホイホイの誘引の菓みたいなもの、ぱーんと捨ててしまうというようなことがありますので、今後もそういった人の意識とかイメージとか、そういうものに対しての捨てる意識をどう抑えるというようなことをまた丁寧に引き続きご検討いただければと思います。

とりあえず感想みたいなことです。感謝ということで申し伝えたい。ありがとうございます。

○金田座長

どうぞ。

○杉江

鴨川の会の杉江でございます。今回うまいこといったなという気持ちなんですけども、やはりこういう情報をいろいろとまち美化のほうからお聞きしたときは、去年の鴨川納涼のことが思い出されてね。このままではますますごみが増えるということで、急遽手を打たせていただいたわけなんですけども、おかげさんで、一旦今のところはとまっております。

さあ、そこで、実は、ご存じのとおり、重点期間としては9月末まで看板を掲示して注意を促そうと思っておるんですけども、やめた途端にまたごみがほかされるのかなど思ったり、心配もしております。ただ、今の仏光寺のゲートのところと御池大橋の西詰めのスロープをおりたところと、その2カ所は撤去したらどうかなど思っております。あと、今の三条あたりのところに3セットありますけども、そこはもう一月ぐらい延ばそうかなと思うたりはしておるんですけども、ただ、世の中というのはおかしいもので、ああいう看板を立てた、賛成という意見も当然ありますし、逆に、何であんなもん立てたんやろうと、ごみ捨てが何が犯罪やというので、嫌な電話がよくかかってきましてね。世の中いろんな人がおられるわけですけども、外した途端に看板に書いてないからほかしたんやという人もおそらく出てくるかなという心配も実はしております。ある一定、今月、そうですね、中ごろを過ぎれば、中京警察の地域課長なり、それから京都市さん、京都府さんと連絡をとり合って、看板を撤去するか、一月ほど延ばすかということを考えていきたいと思っております。

いずれにしても、一時はどうなるかと思いましたが、おかげさんで、今おっしゃって、ごみの不法投棄が一旦とまっておりますので、こういうことはまれやと思うてます。皆さん、これからもよろしく願います。

○金田座長

ありがとうございます。

○澤

すばらしい活動やと思います。ほんで、いい結果が出てると思うんですけど、ただ、ごみの根本的な量って多分減ってないと思いますよ。今回ここに捨てられへんかったごみは一体どこに行ってるのかなという、ちょっと簡単な疑問なんですけど、追跡とかされたことはありますか。ちょっと難しいと思うんですけどね。

○杉江

実は、ご存じのとおり、京都市さんも京都府さんの特に土木事務所のほうも、毎朝、清掃の関係で業者が入っております。朝、大体8時から8時半の間。ですから、この看板を出す前と量が変わっていないということを聞いております。

確かにあっこの三条ゲートのところ、特にお寺の前とか、夜に全部ほかしに来て、朝、鳥が全部ナイロンをあけて散らかすわけですよ。そうすると、ほんまにひどい状態でした。うちの委員が毎朝6時半か7時ごろに行って、これ、ほとんどうちです。特に金土日写真に撮っております。その結果、こうやって今記録に残っておるんですけども。だから、一時はピーク時はきつかったです。

それと、今年は結構雨も多かったし、河川敷に来ないということもあったし、それともう1つ、結構テレビでいろいろと流れてて、どうも聞くとYou Tubeでものすごい炎上したみたいな形があって、賛否両論意見が出たみたいで、結果的に減ってきていると僕は思います。京都府も市のほうも、業者に聞くと、例年よりかいつもの調子ぐらいやという結果を得ているので、逆に言うたら減ってるかなと思っておりますし、今後のこともあると思うのやけど、地域の物販のところ、お店のほうにもうちょっと協力を呼びかけて、自分とこで売ったものは自分とこで回収してくれと、心がけてもらうようにアタックしなしゃあないなと思うたりしてますけど。そんな程度ですね。

○金田座長

ありがとうございます。

どうぞ。

○仲久保（京都府京都土木事務所長）

京都府でございます。データの話をいたしますと、昨年との比較でございますけれども、8月におきましては、昨年度の0.9の量になっております。これは、先ほどおっし

やったように天候もあるかと思えますけれども、河川の中におきましては増えてはいないということです。先ほどありましたように、三条大橋の下にあるごみも、それが四条大橋の下に行ったとか、そういうこともございませんでした。

○杉江

それと、年4回定例をやっております。ここにおられる、今の川の中なんかは漁業組合なんかにも協力してもらってやっておるんですけどね。年間4回やってもごみの量は変わりません、現実。いつも0.5から0.6トンぐらい。そのほうは、去年からの分を乗せさせてもらってますけど、会も50年から掃除させてもらってるけど、これ、何で減らへんのかと思ってね。だから、会だけの力でなしに、それ以外、土木事務所のほうから、業者も入って回収してるわけでしょう。だからすごい量やと思うんですけどね。これをまだ根本的に検討する必要があるかなとは思っております。

以上です。

○金田座長

あと、いかがでしょうか。名指しで失礼ですけど、宮下さんのグループでは何かそういう情報はございませんでしょうか。よろしいですか。

○宮下

私のほうは、一応、会議にも参加させてもらって、大変ないきさつになりましたけれども、うまくいってよかったなと思ってます。私が特に感心したのは、警察、府、市、関係者、この方々がほんまに1つの悩みを共同で認識してどうするかということで対策されてきた結果だと思ってます。そういう動きがすばらしいなというぐあいに感心した次第です。

○金田座長

ありがとうございます。この形でおさまってくれるとありがたいんですが、先行きはまだわかりませんが、また随時検討はし続けたいいけないと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、次に移らせていただきます。議事の3番目です。平成29年度の鴨川の整備についてでございます。事務局から説明をお願いいたします。

○林（京都府京都土木事務所河川砂防室長）

京都土木事務所河川砂防室の林でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

資料3のほうでご説明をさせていただきたいと思っております。失礼ですけども、座って説

明させていただきます。

資料3でございますけれども、鴨川・高野川の平成29年度の整備予定内容ということでございまして、今年度も、河川事業がメインでございまして、この10月ぐらいから本格的に河川内の工事に入っていくということでございます。

この資料の右側に①と書いてございます。治水対策の護岸の修繕ということでございまして、護岸工として40メートルほどの修繕でございますけれども、八瀬の美濃瀬橋の下流で修繕工事を行うということでございます。

それから、図面の左側に移りまして、②と打ってある四角囲みでございますけれども、中州の管理ということでございます。鴨川につきましては、平成21年度から二条大橋から柘野の堰堤にかけまして10年ほどのサイクルで計画的に中州、堆積土砂の撤去等をしていくということになってございまして、今年で9年目を迎えるということでございます。今年度は西賀茂の下流のほうで土砂の撤去を予定しておるんですけれども、9年目になってくるといこともございまして、中州の管理のあり方等も含めまして、先ほど議題にもありましたとおり、ワーキンググループの中でもご議論いただきながら撤去の方法等も検討していきたいと考えてございます。

それから、また右側に移りまして、③の鴨川ギャラリーの四角枠囲みでございます。これは、次のページ、2ページを見ていただきたいと思っておりますけれども、平成24年度から鴨川ギャラリーの整備ということで進めてございまして、橋梁の下に鴨川にまつわる、あるいはその周辺の地域にまつわるものを掲示したりする、そういった施設を設けるという事業でございます。今年の3月に葵橋のところに設置したということでございまして、今年度は賀茂大橋の左岸で予定してございます。これで合計8カ所目という形になります。

次のページが今回設置を予定しております賀茂大橋の左岸のイメージ図となっております。あくまでイメージ図ということでございまして、大きく修正をかける予定をしておるんですけれども、このイラストの中、洪水時といいますか、大雨が降ったときとかに流行方向に河積阻害とならないような構造にするということでちょっと変更等を予定してございます。

また、今回この賀茂大橋の左岸につきましては、取りかえ可能なものにしてはどうかということでございまして、そういったものを掲示するような構造にしていきたいというふうに考えております。これも、この構造ですとか、それから、どういったものを設

置していくとか、そういったことを含めまして、先ほどのワーキンググループの中でもご議論いただきながら構造等を検討していきたいと考えてございます。

それから、1ページに戻っていただきまして、図面の真ん中より少し左側の④の四角囲みでございます。公共空間整備の拠点整備ということでございまして、仏光寺口の付近からずっと五条大橋にかけて整備をしておるんですけども、園路整備でございます。今年は松原橋の直下流のところから約200メートルぐらいの下流に向けて自然色の舗装を継続的にやっていきたいと考えてございます。

それから、今度、右側の⑤の四角囲みになりますけれども、ここは九条跨線橋の上流の左岸側になります。ちょうど今、京都市さんのほうで鴨川東岸線の工事を実施されているところに並行しているところなんですけれども、遊歩道のところが通行どめといいますか、工事中で通れない状況ということになってございます。ここ、昨年度、護岸がかなり損傷いたしておりまして、その工事がかかっておったんですけども、その復旧工事も完了したということで、今年度この遊歩道を約230メートルほどでございましてけれども整備をして通行できるようにしていきたいと考えてございます。

それから、今度、図面の左側になります。⑥の四角囲みでございます。鳥羽大橋の前後の上下流のところですけども、これまでにちょうど低水護岸の整備が完了したということでございまして、今年度、今度は堤防のほうの高水護岸の整備にかかっていくということでございまして、約600メートルの区間を予定してございます。写真のちょうど中央が低水護岸になっておりまして、ちょっと見にくいんですけども、この写真の左側のほうが堤防になってございまして、ここに護岸をつけていくという形の工事でございます。

それから、今度は一番下の⑦の四角囲みと⑧の四角囲みのところでございます。京都府では、今、京川橋よりも下流から桂川の合流部にかけて河道を広げる河川整備を実施しておるところでございまして、今年度は一部用地買収にかかるということと、それと⑧になりますけれども、治水対策ということで河道の掘削、河道断面を広げるための掘削工事と低水の護岸工事を進めていくということで実施していきたいと考えてございます。

以上が今年度の主な整備箇所の予定でございましてけれども、鴨川は護岸もところどころ老朽化しているところがございますので、今回お示しさせていただいておる箇所以外にもたくさんの修繕をすべき箇所もございまして、そういうところも含めて今年度は整

備を進めていきたいと考えてございます。

私のほうからは以上でございます。

○井谷（京都府農林水産部水産課長）

皆さん、府の水産課長、井谷でございます。私のほうから簡易魚道の設置結果などについて話させていただきたいと思っております。座って失礼いたします。

資料4をごらんください。

これまでこの会議でも何度かお話しさせていただいたんですけれども、鴨川で簡易魚道で、主にアユになりますけれども、魚が上がるような環境を整えていこうという話で、本年度、1枚めくっていただいてページ2になります。鴨川の、昔は龍門堰、今井堰というところにつくってございましたけれども、龍門堰については撤去されまして、今井堰については、大分土砂が堆積してアユが自分でも上がれるようになったということで、今年はこの右側の写真にありますとおり、三条大橋の下側、あと丸太町、これも丸太町の下流側になります、あと荒神口の落差工のところに2ページの下の写真のような魚道を設置させていただきました。

かなり順調にアユは上っているようでして、今年も出町柳、出町のデルタのあたりでもかなり、私も見に行っていたんですが、きらきらとアユが見られるような状況でございました。ちょっと私も興味あったものですから、ちょうど来られた小学生高学年ぐらいの子供連れさんに何組かお話を聞いてみたんですけれども、やっぱりアユってきれいなところにおけるような魚というイメージが非常に強いものですから、アユがいるんですかというのすごく喜ばれたというのが1つと、あと、「アユは大阪湾から上がってきたんですよ。ずっと川を大阪から旅をしてここまで上がってくれるんですよ」というような話に非常に、言葉は悪いですけども、食いついておられました。一定こういうアユというものが川のシンボルになるのかなという思いを持っていたところでございます。

あと、今年初めての取り組みということで、前回のこの会議でもお話しさせていただきましたけれども、石積みで魚道をつくらせていただきたいということで、3ページになります。葵橋のところ、石積みの魚道を、うちだけでは手法とかそういうものをどうしていいのか、どういう構造物にすれば川の流れに強いのかとかいうのがわかりませんので、日本大学の先生と一緒に設置をさせていただきました。設置後しばらくはよかったですけれども、ちょうど大水が出たときに、この左側の2段のうち上段のほうですね。4ページの上の写真にありますけれども、若干崩れてしまったということで、その後、

また先生に来ていただきまして、若干形を変えて、これなら大丈夫だろうということで積み直させていただきました。その結果が4ページの下のような状況で、今現在も崩れずにきちんと残っております。これにつきましては、前回の府民会議でもご意見がありましたように、経過を見ながら、調子が悪いようでしたら修繕なり形を変えていって、どういう形がよいのかということも含め検討しながら進めていきたいと思っておりますので、今後ともまたご指導のほどよろしく申し上げます。

あと、今後の取り組みということになるんですけど、こういうふうに来てきた中で、もうちょっとしっかりした魚道をつくろうということで、府のほうで予算化することができました。これについて、今後また具体的な計画案については本会議でご相談しながら進めさせていただこうと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

私のほうからは以上でございます。

○金田座長

ありがとうございます。鴨川関係の整備の事業予定についていろいろとご説明いただきましたが、何かご質問などございませんでしょうか。

○杉江

整備はやらの。僕は後のほう。

○戸田

資料3のほうですから、整備のほうですね。

資料3のページ1で今年度の整備予定内容をご説明いただきましたけれども、2点ばかりお聞きしたいことがあります。

1点は、②のところ、中州管理で今年度はこの場所の堆積土砂の撤去をされるんですが、実際中州の管理は難しく、その年度年度にどんな出水があるとか、また、今までの経年的な変化がどうかによって、中州がついたりとか減ったりとかいろいろあると思うんですが、今年度こういうふうにするということは、以前から決められていたスケジュール計画にのっとった形で今年度はここにしようということであるのかどうかということが1点です。

もう1点は、右下のところの⑧で、京川橋から桂川合流点まで河道掘削とか低水護岸の整備をされるんですが、治水対策という面からいけばこれはまさに一番大事な整備であって、河川の最下流の場所での河道掘削、断面確保とか、そういうのは基本中の基本なので、なぜ今年度これをされるのか。言いかえたら、今までこれはできなかったのか

というのをちょっと教えていただきたいんですけど。

以上2点です。

○金田座長

お願いします。事務局、いかがでしょうか。

○林（京都府京都土木事務所河川砂防室長）

まず、1点目の中州の管理についてでございますけれども、平成21年度から10年サイクルでおおむねやっていくという計画で当時は進んでおったんですけども、そういった計画を持ちつつ、やはり堆積状況の著しいところについては優先的に撤去したりとかいうことを進めてきたところなんです。今年度も計画の中ではあるんですけども、次はこの堆積状況が著しいということもございまして、ここを中心に撤去できたらなと考えているところでございます。

それから、最下流のところの河川の整備についてでございますけれども、鴨川の河川の整備計画が平成22年度に策定されまして、七条大橋から桂川の合流点のところまでがおおむね30年間で整備を進めるといった内容になってございます。そうした中で、優先的にここを整備を進めてくるということなんですけど、少し時間がかかってございます。特に平成25年のときの台風18号がございまして、そのときから実は龍門堰を撤去したりだとか、それから河床の掘削をしたりだとか、応急対策として堤防の上にパラペットを設けたりだとか、そういったこともやりつつ本格的な整備を順番にやってきたということございまして、少し時間がかかってございましたけれども、いよいよ昨年度から河道掘削のほうに工事を進めて来ているところでございまして、今が工事のピークになってきているということでございます。

以上でございます。

○金田座長

よろしいですか。

特に中州の撤去とか管理とかにつきましては、データをとりながら進めるということ府民会議で何回も確認しながらお願いしておりますので、このたびもぜひその点はよろしく願いいたします。

どうぞ。

○澤

今回の整備予定内容のところ、今年の北山から北大路の間のしゅんせつ工事とプラ

スアルファ、意味のわからへん川をならすという工事をされたんですけども、その説明を少しぐらいはしていただけるかと思ったんですけど、そこは飛ばされたので、ちょっとあの工事の説明をしていただきたいんですけど。そうか、僕のほうから何か言ったほうがいいのか、事務局のほうでお願いします。

○北野（京都府建設交通部河川課鴨川条例担当課長）

澤さん、申しわけないんですけど、ワンドの説明とかいうのは専門的で長時間かかるので、先ほど申し上げたワーキンググループの中で整理した上で次回にやろうということで準備しています。今回はそういった形で資料は準備しておりませんが、そういった形で私どもから澤さんにご意見をお伺いしに行きますので、整理した上で皆さんにまた意見交換していただくということでよろしくをお願いします。

○澤

もう1点、今回、こういう書類系統、僕はあまり強くないので、以前から中州の管理を植生を2割残すというような話を伺っているんですけども、今回それをされなかったですね。これぐらいの説明はしていただけますか。

もう1つ、結局、府民会議で決まっていたことをやらなかったと。ほんで、僕はその工事に対して、府民会議のメンバーを最低限招集して一度現場を見ながら打ち合わせをしたらどうやと、それぐらいのことを言うんですけど、全く無視したままで強行にやられたんですね、今回。それについて、2割残すというのは、僕が委員としていなかったときなんやけども、それはやっぱりそれなりの根拠があつてそうしていこうという方針に決まっていたと思うんですけどね。それを無視してやったというのは、ある意味、この府民会議で話ししたことは行政側としては別にどうでもいいことやと捉えて工事しはったのかなというふうにも思えるので、ちょっと簡単な説明だけをお願いします。手短かいので。

○北野（京都府建設交通部河川課鴨川条例担当課長）

もちろん澤さんおっしゃるところはごもっともなんですけど、鴨川の整備に関しましては、基本的には府民会議のご意見はもちろん意見交換する中で尊重してやっていますけど、鴨川条例セットがありますけども、この鴨川条例セットの7番目に鴨川河川整備計画という資料がございます。先ほどご案内しました京都府の22年の1月ということで。その中に、先ほど戸田先生もご指摘いただいてあれなんですけども、17ページの一番下のほうに流下能力の維持（中州・寄州の管理）ということで、基本的に河川整備計画で

定まっておるのはこういった形で、下段のほう、3段目を読んでいますけども、「二条大橋から柘堰堤までの区間については、流下能力はあるが河床の自然攪拌が起こりにくく中州・寄州の陸地化が進行している状況である。20年程度で全面に陸地化している箇所もあることから、おおむね10年程度で河床整正を実施する。なお、上流ほど水量が少なく全面均一に整正を行うと水深が浅くなり過ぎることや区間ごとに条件も異なることから、河床整正の範囲や形状等詳細については、いろいろなやり方を試し、その効果や環境等への影響も確かめながらよりよい方法を目指して計画的な実施方法を検討する」ということで、安心・安全といいますか、言われ尽くしていますが、うちのほうの河川課としては安心・安全が第一ということなんですけど、こういった河川整備計画の基本方針のもとに、先ほど2割ということ府民会議でも毎年説明している資料もございますので、澤さんおっしゃるとおりなんですけれども、安心・安全の観点から、そこに書いてありますように「いろいろなやり方を試し、その効果や環境等への影響も確かめながらよりよい方法を目指して計画的な実施方法を検討する」ということで、今回の場合は、また先ほど申しあげましたように、ワーキンググループのほうで現場をもう1回見させてもらいながら、ご意見を伺って、その上で意見交換させていただこうと思うんですけど、画一的に2割残すということではなくて、ここに書いてございますように、いろいろなやり方を試してやっていくという中で最終的にうちの京都府の判断でやらせていただいたと、そういう河川整備計画上の基本的な考えに基づいて、そのときそのときで状況を見ながらやらせていただくというふうなことで整備を進めております。その点はまた細かい話はワーキンググループでさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○澤

わかりました。いろいろと、以前、その工事をされる前に僕が説明を聞いたこととは随分内容が違うようには思うんですけども、そこはいいとして、次回きっちり話ができる場を持ってください。これに関してはちょっと長くなると思いますけど。よろしく願いします。

○金田座長

どうぞ。

○中村

今、澤さんとか府のほうから説明があったことと重なるかもしれないんですが、新し

くできたワーキンググループに期待をするしか仕方がないのかなと思いつつ、この中州の状況に関してはかなり危惧しております。そのワーキンググループの中に、中州の持つ役目、必要性、もし除去するとしたら時期的にいつがいいかということをはんとうに深く考えてくださる方がいらっしゃることを祈っております。資料4にも多様な生物の生息環境みたいな活字が並んでおりますので、そういったことをちゃんと踏まえた上でのことだと思いますが、よろしくをお願いします。

それに、新しく河川課長が来られまして、国交省におられたというから、そしたら、ここの河川法による流下能力の問題なんかだったら見ただけで回答をもらえるのと違うかなと思うんですけど、鴨川の北山から上流、現在これだけの中州があるだけで流下能力を超えているということはおそらくないんじゃないかなと思います。以前の国交省の方からははっきりと鴨川に関してはそういった心配はないというふうに聞いていたんですが。中州を取らなければならぬほど流下能力に影響を及ぼす状態なんではなかね。谷川課長、お聞きしたいです。参考のために、下流も去年、中州を全部取られましたね。北山橋から下流ね。でしたね。澤さん。

それとついでに。金田先生、よろしいですか。

○金田座長

はい、どうぞ。

○中村

ついでに、資料3の④の写真を見ていただきたいんですが、ちょうどここ、私、京都府の調査のためにきのう歩いてきたところなんです。鴨川の右岸なんですけど、3色の地面の色に分かれているんですけど、ここに書いてある自然色歩道というのはこの3色のうちのどれですか。ちょっとそれを教えていただきたいんです。この白いのはセメントを張っただけなんですけど、左下は小さな黒い石が敷き詰めてあるんですね。右はまた違うんです。この3色のうちのどれが自然色歩道なんですかって、教えてください。

以上です。

○林（京都府京都土木事務所河川砂防室長）

資料3の④の写真の一番下といますか、3色あるうち一番下が自然色舗装。右下ですね。この舗装で下流に向けて200メートルをやっていくということでございます。

○中村

この白い部分はそのまま置いておかれるんですか。この矢印の方向の……。

○桑場（京都府京都土木事務所河川砂防室副室長）

同じく京都土木事務所の桑場でございます。

まず、この3色の白い部分につきましては、おっしゃったとおりセメントでございます。これ、何でもこうしているかといいますと、既存の高水敷と新しくつくっています歩道には段差がございます。今の既存の高水敷の勾配がきつくて、そのままやりますと傾いてしまいますので、それを修正していこうと。ただ、これ、現在すり付けなので、この白い部分は今回の工事で壊します。再度、この一番右下のほうに少し茶色があったものが真っ直ぐにいきまして、本来であれば、今おっしゃった左の石っぽいところ、これも通常部分は芝生を張ります。ただ、これ、橋の直下になるものですから、芝を張っても芝が生えないので、ここについては石系の石張りを施しているという状態でございます。したがって、この茶色の部分がまず真っ直ぐいきます。その横には実際はできる限り芝を張っていこうということで実際の施工はやっていきますが、ここは先ほど言いましたように、松原橋の下になるものですから日陰になりまして、実際、芝生をやりましても芝生が成長といいますか生えませんので、そういう部分につきましては石張りをさせていただいているということでございます。

以上でございます。

○中村

ありがとうございます。別にクレームをつけたわけじゃなくて、どれにされるんですかとお聞きしただけなんです。ありがとうございました。

○金田座長

もう1つは……。

○北野（京都府建設交通部河川課鴨川条例担当課長）

流下能力の件なんですけれども、先ほどの河川整備計画、同じような形で大きなインデックス7がついているところの河川整備計画の17ページなんですけど、3段目、先ほど読ませていただいた「二条大橋から終堰堤までの区間については、流下能力はあるが」というふうなことで一応記載しておりまして、あと2行目で「中州・寄州の陸地化が進行している状況」というふうなことで、先ほどの流下能力については、この河川整備計画策定のときに流下能力があるというふうに認識しているんですけど、最終的には中州・寄州が進行しているということであと書いてございます。それを踏まえて、鴨川は特に景観の問題とかもありますので、そういったことも踏まえて検討していくとい

うことです。

またワーキンググループの中で、ワーキンググループというのは、先ほど申し上げた2人とか代表的な方のご意見はお聞きするという事なんですけども、もちろん中村先生のご意見も私のほうが出張してお聞かせ願ったりしますので、ぜひ、またその辺のご意見も出して。ワーキンググループでですね。当日、ワーキンググループで出席するだけじゃなくて、私のほうで一応ご意見をお伺いに行く方も何人かおられますので、そういったときにぜひ中村先生のお立場から中州・寄州の問題についてご意見を拝聴できれば、そういったご意見をワーキンググループのメンバーに私が報告させていただくということで進めさせていただきたいと思います。

○金田座長

どうぞ。

○杉江

魚道の件ですけども、これは資料4のところ三条、丸太町、荒神口のところに仮設の魚道をつくってありますね。これは基本的に5月から9月ごろまでの間という形でいいんですね。

○井谷（京都府農林水産部水産課長）

10月まで、今年については設置する予定でございます。

○杉江

そうですか。それが過ぎたら撤去なさるということですか。

○井谷（京都府農林水産部水産課長）

はい、そうです。

○杉江

それと、今の石積みのほうですね。前回の府民会議のときにたしかおっしゃったと思うんですけども、少々の雨では流れへんというようなことをおっしゃっていました。何か流れたらいいということで、これはもう復旧されたんですか。

○井谷（京都府農林水産部水産課長）

はい、そうです。

○杉江

これもやはりその期間が恒久的なものか、それをお聞きしたいなと思って。

○井谷（京都府農林水産部水産課長）

こっちについては半恒久的な、半というか恒久的なものを考えております。

○杉江

ということは、鴨川のことであれば、必ず増水します。濁流になって流れる。その都度また並べかえということですか。

○井谷（京都府農林水産部水産課長）

一定修正をしたので、先生のほうからこれで大体大丈夫だろうというような話を聞いております。

○杉江

そうですか。これは恒久的ということですね、基本的には。

○井谷（京都府農林水産部水産課長）

はい。

○金田座長

どうぞ。

○仲久保（京都府京都土木事務所長）

仮設物ということなので、1年更新でしていきます。そのときにまた存置・撤去も含めて私どもで審査いたしますので、置くものは置きますけれども、1年ごとにチェックしていきたいと思っております。

○杉江

何が1年ごとです？

○仲久保（京都府京都土木事務所長）

仮設物なので、占用の許可が1年更新なんです。その1年更新のときにまたチェックしていきたいと思っています。今回流れたようでもございますし。

○杉江

ということは、今の木でつくってある、こうありますやん、魚道がね。これは今の10月まででしょう。

○仲久保（京都府京都土木事務所長）

そうです。

○杉江

あとの石積みについては1年ごとの更新ということで、けども、恒久的に置いておくということですね。

○仲久保（京都府京都土木事務所長）

また1年ごとに話をさせてもらいたいと思っています。許可するほうとしてはですね。

○杉江

許可としては。現物は置いておくということですね。

○仲久保（京都府京都土木事務所長）

そうですね。これで支障がないと判断すれば置いておきますし、万が一支障があると考えれば撤去してもらうことになると思いますけれども。

○杉江

ということは、年に何回来るか分かりませんが、この間みたいに濁流が来る年も結構あると思うんですよ。そのときは、流れてもアユに関係なかったらほったらかしということですか。

○仲久保（京都府京都土木事務所長）

流れますと、またもとに戻してもらうことはさせていただきます。

○杉江

それはそういう条件になっておるんですか。

○仲久保（京都府京都土木事務所長）

そのとおりです。

○谷（京都府農村水産部水産課副課長）

失礼します。水産課のほうからも補足をさせていただきます。石積みの魚道につきましては、先ほど京都土木事務所のほうからご説明ございましたとおり、許可は1年単位でいただいております。許可は1年単位なんですけれども、石組みにつきましては、木組みの魚道と若干構造も異なりますし、やや流れたときの影響というのも少ない可能性があるということで、遡上の時期が終わりましたも一々撤去はとりあえずしないという前提で許可をいただいております。ので、また状況を見まして、改めて許可をいただけるかどうかというのは毎年ご判断をいただけるということで、そういう形で設置させていただいているものでございます。

確におっしゃいますように、増水の状況によっては損傷を受ける可能性もございません。ただ、現状のところ、ご説明させていただきましたように、6月末の増水時には損傷いたしました。その後7月28日に修復をいたしまして、その際に若干補強するような形で修復をさせていただきました。その結果といたしましては、その後台風等もござ

いましたけれども、資料の4ページの一番下の写真のとおり、修復させていただいた状況が今のところは保たれているという状況でございます。これにつきましては、今後の増水の状況とかも見まして、先ほどご説明もございましたように、今後どのようにしていくのかということはまた検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○金田座長

どうぞ。

○戸田

今の件に関連しますけれども、一番大事なのは、この魚道によって魚が上がったか上がってないかということだと思うんですよね。魚が上がったという効果があったのかどうかということを教えていただきたいんですけれども。

○井谷（京都府農林水産部水産課長）

石組みのほうですね。石組みのほうは、魚が上がっているのは観察されている状況です。ただ、なかなか構造が複雑ですので、数まではちょっと把握できてないようなところでございます。

○戸田

だから、そこをできるだけ定量的に評価してもらわないと。そういう損傷があったことは置いておいても、それが果たして効果があったかどうかというのが一番大事やと思いますので、そこはきちんと調べてほしいです。

○澤

これは効果を、皆さん、多分、ここにおられる方ならわかると思うんですけど、現実的に水産生物って非常に確認しにくい。それを数字であらわすのはなかなか難しいんですよ。その中でやっぱり効果があるかどうかというのは、それはどう思われるかもわからへんけども、僕らは経験則としてこういう流れなら魚が上がる上がれないというのは、はっきり言って一目でわかります。そういう観点からいくと、今回の石積みの方も、最初に2段階設置したんですけども、それは十分に上れる構造でした。ただ、今年、ちょっと条件的に5月、6月が非常に雨が少なくて、最も魚が移動する時期というのに水がなかったという現状があるんですよ。だから、これ、もし6月にちょうどいいぐらいの水があれば、おそらく確認できるぐらいの数は上がったんじゃないかと思います。ただ、現実的にそのときに濁水で魚が。

今の鴨川、僕は前から言ってるかもしれんけども、水たたき部分が真っ平らのコンクリートで、濁水になれば魚は怖がって絶対にあの上に上がらないんですよ。まずそのハードルがある時点で、あの石積みの魚道まで達しなかった。結果として、残念なことに1段目が潰れてしもうたというのもあって、魚が遡上するのを確認はできひんかったけども、現状として多分魚は十分に上がれる魚道だったというのは何を見るより明らかですよ。だから、その効果を証明しろと言われるのは非常に難しいですけども、実際に十分活用できる魚道であったということは間違いなく言えます。

○杉江

最後。ちょうど先生方がおられるし。

○金田座長

どうぞ。

○杉江

私が心配するのは、こういう魚道、仮設的なものは時期的なものですけども、恒久的な問題において、治水問題として河川工学からいうと影響は全くないものかどうかということ、先生方はどうですか。

○戸田

洪水のときの流下能力がどれだけの洪水を流すかということに関しましては、その分の面積が減るだけなので、そう大きな影響はないと思いますが、一方で、置いておられる石がごろごろごろごろ流れてきたりとかしたら、それによって側岸を浸食したりとか、洗掘を起こしたりとか、そういう面は出てきます。ですから、それが大変な問題ではないかもしれませんが、慎重に慎重を期したほうがいいのは確かですね。だから、全くないとは言えません。とって、あまりにも過大に心配することもないかと思えますけども。そういうところです。

○金田座長

ありがとうございます。

○北野（京都府建設交通部河川課鴨川条例担当課長）

すいません。先ほどの戸田先生のデータのお話も含めまして、なかなか細かい話になってきたので、ワーキンググループのほうで今見直すとかそういう話があったときに必ずデータというのが必要で、私どものほうで予算の許す範囲内でそういったワーキンググループの中でどういったデータをそろえていったらいいとか、どういった方向性で

調査項目をしたらいいとかいうのも伺いながら、先ほどの魚道にしてみても、今は予算的な話もあってデータがなかなかそろわないという現状でございますけれども、予算の許す範囲内で、先ほどのご指摘のあった、魚道だけではありませんで、河川のほうのデータをいろいろ相談しながら進めさせていただこうと思っております。またその辺も含めてワーキンググループで議論していただくということでよろしく申し上げます。

○川崎副座長

ワーキンググループということなんですけれども、例えば前段の流下能力の問題であるとか、中州の問題であるとか、先ほど北野課長からご説明いただいた平成22年の河川整備計画をする少し前ぐらいからこの府民会議以外に河川の治水の専門家であるとか、環境専門家のおられる、私も一部メンバーなんですけど、流域懇談会という懇談会の中でもかなり詳しい、要するに中州の影響がどれぐらい流下能力に影響するとか、鴨川全体として見たときに、今どれぐらいの流下能力があって、洪水に対しての危険度があるとかいうことをハイウオーターレベルの個々の問題だとか、そういうことも資料でかなり詳しく出て、それは一般公開されている資料だったと思うんですけれども、その中で先ほどの環境の部分も、大分前のことなので私の記憶がはっきりませんが、要するに中州というのは、我々はそんなに気軽に思っていたんですけれども、思っていたよりもはるかに防災問題として考えると大きな影響をあらわすものであって、ただし、環境とか景観というものを少しでも入れるためには、1割とか2割とかいうものを少しずつ入れていくというのが1つの提案として、これ、府のほうから出していただいた提案だったと思います。具体的な提案としては1割残すということについて。それがこの22年度の計画へ反映されてきていますので、そのときに私が申し上げているのは、府民会議の新しいメンバーの方々もおられますし、どういう経緯でなされたかということも記憶に残ってませんし、私も大分前のことなので。基本的にそのときに公開されていた資料でどれぐらいの防災上の危険度があってそういうことになったのかと、公開されていたデータで結構ですので、資料をもとにきちっと一度説明していただいたほうが皆さんの誤解がなくなるのではないかと思います。トライアンドエラーということはそのままでございましたので、できるだけなくしたほうがいいけどもという中で環境をどこまでという話を議論していたと思います。

○北野（京都府建設交通部河川課鴨川条例担当課長）

川崎先生ご指摘のとおり、鴨川流域懇談会、そういった資料も含めて今整理中のござ

いまして、ご指摘のとおりでございますので、また説明の場を設けて時間をいただいて説明させていただこうと思います。

○金田座長

私は時間の経過のほうが気になってしょうがないんですけども、ただいまのご説明をいただきました29年度の整備予定、特に中州の件につきましては、ご意見をいただいた点を踏まえて、つまりデータをきちっと集積するということと、その2割程度を残す形で進めてきたということ、それから、それらのデータも含めて全体的なデータ整理をしてお示しいただきたいということが出ております。どうぞよろしく願いいたします。

それから、簡易魚道につきましては、簡易魚道が試行的に今までもやっていただきましたし、簡易魚道が効果があったということは十分、今までも報告を受けていますので、それはそれでいいんですが、あれは簡易魚道ですから流れますよね。ですから、それが悪い影響を及ぼさないように何らかの手をまた。なかなか考えるのは難しいかもしれません。考えておいていただけたらと思います。簡易魚道が、条件を整えばアユが上るようにしてきたということ自体はわかっておりますので、効果があることはわかると思います。どうぞよろしく願いをいたします。

恐縮ですが、少し先に進めさせていただきたいんですが、よろしいでしょうか。5番目ですが、鴨川四季の日について説明をお願いします。

○棟田（京都府建設交通部河川課主事）

では、鴨川四季の日についてご説明させていただきます。河川課、棟田と申します。よろしく願いいたします。失礼いたします。

では、お手元の資料5番をごらんいただければと思います。まず、既に開催されました鴨川四季の日の夏の期間の実施結果等についてご報告をさせていただきたいと思いません。

まず、一つ目に挙げておりますのが鴨川の水質と水生生物調査並びに第45弾鴨川探検・再発見「鴨川の水質と生き物観察会」についてでございます。日時、場所、参加者等々はこちらに書かせていただいたとおりでございます。

ちょっとページが後ろに飛んで申しわけないんですけども、3ページをごらんいただければと思います。3ページのほうに当日の目的等々、実施要領のほうを記載しております。これも既に終わりましたイベントになりますので、ご確認だけいただければ幸いかと存じます。また、内容につきましては、鴨川・高野川の合流点のところそれぞれ

れの水質を調査しております。どちらの水質もややきれいな水ということでした。生き物調査におきましては、トビケラやカゲロウの仲間などを採取することができましたということですので。

では、続きまして、鴨川納涼2017及び京の七夕について簡単にご報告させていただきたいと思っております。鴨川納涼2017に関しましては、8月5日、6日の2日間、鴨川河川敷、三条大橋から四条大橋の右岸側におきまして実施いたしました。また、8月5日土曜日から11日金曜日（祝日）までの1週間、堀川会場及び鴨川会場において京の七夕を実施いたしました。

ちょっと後ろに行くんですが、5ページ及び6ページにその関係の資料をつけさせていただいております。5ページにつけさせていただいておりますのが鴨川ふれあい空間アンケートというものを都市計画課さんのほうで実施されておきまして、そのアンケートの調査結果についてこちらに記載させていただいております。

また、6ページのほうをごらんいただければと思います。6ページには京の七夕事業の概要についてということで資料を添付させていただいております。このような形で京の七夕を今年も開催させていただきました。

また、それに関しまして、3番のほうですが、1ページに戻っていただきまして、京都府鴨川条例等の啓発活動ということで毎年行わせていただいているものになりますが、鴨川納涼2017においても本年度も開催させていただきました。京都府河川課、都市計画課、それから京都土木事務所様と合同で啓発ブースを設けるとともに、今年是一般社団法人鴨川流域ネットワークと連携いたしまして、鴨川条例の啓発と昭和10年の鴨川の水害を題材にしましたDVDを上映させていただきまして、河川災害に係る啓発活動というのを中心に行わせていただきました。

河川課のブースでは京都土木事務所様と協力させていただきまして、出前授業等で用いさせていただいております教育関係のDVDを上映させていただきました。

2ページに移っていただきまして、4番でございます。先ほど議事の2番目で報告させていただきましたこととかぶるんですけども、鴨川「ごみの不法投棄対策連絡会議」の開催及び街頭啓発活動の実施ということで、夏の期間に実施させていただきました。鴨川を美しくする会様主催で平成29年6月28日及び同年7月28日に鴨川「ごみの不法投棄対策連絡会議」を開催いたしましたということは先ほどご報告させていただいたとおりでございます。

また、次のとおりという形で写真を4枚掲示させていただいておりますが、これが7月7日に行わせていただきました街頭啓発活動の様子になります。このような形で啓発活動を行わせていただきましたという次第でございます。

また、5番に挙げさせていただいております「ありがとう鴨川・清掃活動」に関しましてです。こちら、鴨川納涼実行委員会と京の七夕実行委員会を主催といたしまして清掃活動を実施させていただきました。鴨川納涼2017の開催後に鴨川をきれいにということで実施させていただいた次第でございます。

鴨川四季の日～夏～、既に終わりましたイベントのことについて以上ご報告させていただきました。

続きまして、鴨川四季の日の秋のほうの取り組み予定について、簡単にですがご報告させていただきたいと思っております。

まず、今年度の鴨川四季の日～秋～についてですが、期間といたしましては平成29年10月29日の日曜日から11月5日の日曜日までを予定しております。その間におきまして予定されているイベントについては、下記2つになります。1つ目が「鴨川探検！再発見！」の第46弾になります「秋の鴨川ウオーク 水辺の自然観察会」と書かせていただいております。日時、場所、対象者等は以下のとおりになります。昨年度も行わせていただいております、昨年度もこのようにたくさんの方々に集まらせていただきまして観察会を開催させていただきました次第でございます。

また、平成29年度の第4回鴨川定例クリーンハイクを11月5日に開催予定しております。主催、後援、協賛等をここに書かせていただいている次第でございます。日時に関しましては、11月5日の10時から正午ごろまでということで書かせていただいております。

一番初めに挙げさせていただきました「鴨川探検！再発見！」に関しましては、8ページに記載させていただいております。このような形でさせていただきますということで詳細を載せております。また、定例クリーンハイクに関しましては、9ページのほうに参加者募集の申し込み用紙をつけさせていただいております。よろしければご参加いただければと思います。

私からは以上でご報告を終わらせていただきます。

○金田座長

ありがとうございます。

何かご質問やご意見ございませんでしょうか。

どうぞ。

○小辻

5ページの鴨川ふれあい空間アンケート調査結果についてなんですけども、調査としてかなり気になる部分があったんですが、まず、3です。結果概要で、「よい」「悪い」という話をされているんですけど、例えば「悪い」が演技者だと全然ないのに、「悪いと思われた理由は何ですか」というので出てきてたりとか、このパーセンテージも全部一緒に出しちゃうのはどうかと思うんです。あと、「悪い」のところで「その他」が34%ってあるんですけど、この中身はどういうことで書かれたのかとか、あとは、「悪い」がないのに悪いと思われた理由が出てきていたりとかするので、その辺の処理とかってどうされているのかなというのがちょっと気になったもので、教えていただけますか。

○山之江（京都府建設交通部都市計画課副課長）

都市計画課の山之江といたします。よろしく申し上げます。

今のご質問でございますけども、確かに演技者のほうで「よい」というご意見があるにもかかわらず、「悪い」というところに一定意見があると。これ、アンケートのとり方にもよったのかなと思いますけども、「よい」「悪い」ところに書かずにその理由だけを書かれた方、あと、複数回答ありという形でお一人の方が幾つか悪いところにつけられたというようなことがあって、母集団といたしますか、これを見ていただきますと、演技者の方で13の回答があって、「よい」「わからない」しかないにもかかわらず、そこに丸をつけずに悪いところで複数回答された方がいらしたということでこういう形になっております。この辺については、アンケートのとり方についても工夫していきたいなというふうには思っています。

あと、「その他」については、特に何も書かれずにいることと、自分たちがステージをやる上でステージが少し狭いだとか、そういったところが演技者のほうではいわゆる運営といたしますか、ステージの狭さ、あとは控え室の狭さ、こういったところが「その他」のところでは出てきておりました。

以上のようなことでございます。

○小辻

ありがとうございます。多分、パーセンテージも45とか15とか、こういう分け方じゃなく、全体で64名の中で何%どうだったとか、そういうふうに書いていただいたほう

が「よい」ことに関しても思いますし、また、「悪い」とか「その他」とか、ステージが狭いとか、そういうご意見があるんでしたら、「その他」とせずにそういうふうに書いていただいたほうが府民の方々いろんな方が見られたときにわかりやすいかなと思います。また演技者の方が騒音と書いていて、逆に騒音と普通書かれる立場の方が書いていて、何で騒音って出てるのかなと非常に気になる点ではありますし、今後の演技者のことも含めまして、その辺も調査といいますか、またいろいろと把握していただければと思います。

以上です。ありがとうございました。

○金田座長

ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

○西山

質問なんですけれども、今年の夏にあった「鴨川探検！再発見！」というので鴨川探検隊の活動があったと思うんですけれども、急に様子が変わって私も息子もびっくりしたんです。秋にされるときは、また土木さんのほうが中心になって鴨川探検隊というか再発見の活動というのはされるんですか。

年に4回、今までずっとあったと思うんですが、今年は春がなくて、夏がいきなりイメージがガラッと変わるような、場所も変わって、何かイメージの変わる活動があって、また秋、北山に戻って。私の息子も1年生のときからずっと、今6年なので、6年間ずっとお世話になってるんです。澤さんが来てくださって投網を見せてくださったりとか、冬になったら野鳥の先生が来てくださって、野鳥を教えていただいたりって、すごくアットホームで子供たちに語りかけるようにすごくいい活動だなと私は思ってたんです。今回、夏、ガラッと変わって、また秋に戻って、今後どうされるのか。なぜ夏はあんなふうになったのかもわからないんですけど、それはいいです。これからどうされるのかなというのがすごく。

うちの子は6年でもう卒業になってしまうんですけれども、すごくいい活動だと思っていたので知りたいなというのと、いつも思うんですけれども、いい活動なんですけど広報的なこと、どこにお知らせをされて、知らない人がすごく多いと思うんです。ここにいらっしゃる方でも土木事務所で年に4回、子供たちを集めてずっとそうやって生き物をとったりとか、実際に活動されてるのって知ってる方ってまだ少ないのかなと思うんですけども、どういうふうに知らせていくかというのも今後検討していけばいいこと

じゃないかなと思います。興味がないんじゃないくて知らないというところですからごく損をしていると思うので、何かいい知恵があったら皆さんのお知恵を拝借して、どういうふうにみんなにお知らせしていくかというのも課題として考えていけたらなと思うんです。

以上です。

○井上（京都府建設交通部河川課副課長）

河川課の井上でございます。「鴨川探検！再発見！」、西山さん、毎回ご参加いただきましてありがとうございます。

夏の部は、今年に限りまして、申しわけございません、ああいった形になりましたけれども、実は、昨年立ち上げました鴨川流域ネットワークの活動の一環としてアクアフエスという形でやりました。それに協賛する形で「鴨川探検！再発見！」を今年試行的にやらせていただきました。何分PR等も不十分だったかなとは思っておりますし、中身的にもこれまでとかなり変わってしまって、私個人的にも残念だったなと思っております。

それは試行的にやらせていただきましたので、今後はまたもとに戻す形で秋以降は自然観察指導員さんなり、また冬は中村さんにお世話になりたいなとは思っております。そういった形でももとに戻していこうとは思っております。ただ、漫然と従前のおりやっっていくんじゃないくて、PRも含めて活動を広げるなり、PRの仕方も考えていくなりしてよりよいものにしていきたいと思っておりますので、今後も引き続きよろしく願いします。

○西山

夏しか川に入るやつがなかったと思うんです。年に4回あるんですけど、春と秋と冬は、たしか夏、2年前は澤さんが投網を持ってきてくださって、10月に中に入れたんですけど、これ、入ってないですよ。去年の写真でいうと、これ、陸の上だけだったと思うので、すごく。うちの息子も1年間ずっと通して鴨川と高野川の生き物を観察して、結局丸々5年間で両方で246ぐらいの生き物を見つけることができました。継続的に調べていくことで。だから、中に入るのもすごく大事なので、ぜひ続けていってほしいし、中に入ってどんなのがいるかって、先ほどのアユが上がってきたというのも、私も今初めて聞いてああよかったなと思うんですけど、それもぜひ子供たちというか、新聞は各家庭でとっているものが違うと思うんですけど、府民だよりって町内で皆さん配られると思うので、そういう皆さんの目にとまるところにコラムというか、ちょっと載せたり

とかされたら、見る機会もあるんじゃないかなと思いますし、あと、土曜塾という市の冊子なんですかね、あれは。わくわく土曜塾か何かいうて、幼稚園と小学校と中学校、義務教育のところの子供たち、学校とかそういう教育施設に配布されているものなんですけど、そことかにもぜひ載せていただいたり、あと、せっかく市の方もいらっしゃってるんだったら、市民だよりであったりとか、結構親はどこに子供を連れていこうか、どうしたら子供たちにいいんじゃないかというのはよく見ていると思うので、載せていただけたらなと思ってますし、中に入る機会をどしどしつくっていただけたら、お母さんが子供を連れて行ってできないことも、土木事務所の方のワイルドな大きな網とか、澤さんとか漁協の方がお手伝いに来てくださって大きな魚をとっていただいて、教えられるというか、いい機会だと思うので、ぜひ重ねてお願いしたいなと思います。

○北野（京都府建設交通部河川課鴨川条例担当課長）

G o G o土曜塾はもちろんやっておるんですけども、あと、府民だより、京都市さんの広報もお願いしてはいるんですけど、優先順位がありますのであれなんです。おっしゃるとおりでございますので、さらに努力をしてそういった形で。今、漁協さん、たまたま出ましたけれども、特に上のほうでやると漁協さんのそういった内容もありますので、できるだけご要望に沿うようにやらせていただきたいと思います。そういった声をまた、ここだけではなくていろんなところで発していただければ、私どもにも力強い応援団になりますので、よろしくお願いいたします。

○金田座長

いかがでしょうか。ほかにありませんでしょうか。

それでは、次の議事に入らせていただきます。6番、河合橋の耐震補強・老朽化修繕工事に伴う「デザイン会議」についてです。

事務局のほうから説明をお願いします。

○藤井（京都市建設局土木管理部橋りょう健全推進課長）

本日はお世話になります。私、京都市建設局橋りょう健全推進課、藤井と申します。座って説明させていただきます。

資料の6番です。資料の6番にありますように、河合橋のデザイン検討会議というのについてご説明いたします。

この河合橋につきましては、裏面を見ていただいたらわかるかと思うんですけども、高野川にかかっている橋なんですけれども、鴨川デルタに隣接する橋ということで、今

回この鴨川府民会議のメンバーの皆様には本市の取り組みというのをお聞きいただくということもありまして、事務局のほうにお願いして今回こういった機会を設けていただいております。

それでは、資料に基づいてお話いたします。

橋梁工事の概要としまして、私ども京都市では、皆様の命と暮らしを守るために橋梁の耐震補強と老朽化修繕を並行して進める「いのちを守る 橋りょう健全化プログラム」というものを平成23年に作成しまして、24年度から28年度までまず第1期ということで43橋の耐震補強と老朽化修繕を進めました。今年度からは、29年ですので、33年度までの5年間のスパンで考えておるんですけれども、この河合橋を含む39橋の耐震補強と老朽化修繕を実施しまして橋の健全化を進めているところでございます。

ここにございますように、河合橋につきましては、昭和13年に架設されておまして、架設から80年を経過しております。一定の劣化も見られますので、耐震補強工事とあわせて補修工事をしていくものです。河合橋自体は、第二日赤の第3次救急医療機関用のヘリポートに指定されております鴨川公園を結ぶ橋として緊急道路に指定されておりますので、大規模災害、地震が発生した際にもいち早く復旧できるような耐震補強をしていく予定でおります。老朽化修繕工事といいますのは、先ほど少しお話ししましたけれども、昭和13年に架設されてから80年を経過しておるといところで点検いたしますと、やはり劣化が進行している箇所がありますので、劣化部分を取り除いて健全化して皆様に使っていただこうと考えております。

あと1つ、その下に歩道拡幅工事と書いてございますのは、周辺の皆様、それから河合橋をご利用されている皆様から、両側にあります歩道が少し狭いんじゃないですかというご意見もいただいておりますので、この工事にあわせて私どものほうも歩道の拡幅をいたしまして、少しでも皆さんに安心して歩いていただける歩行空間を創出しようというふうに考えております。

続きまして、この橋梁工事の予定ということなんですけれども、今年度詳細設計、そして、これから実施してまいりますデザイン検討会議と書いてございますが、29年度から始めると申しましても、29年度からすぐに工事も始められませんので、実は河合橋につきましては、昨年度に前倒して詳細な橋梁の構造の検討を実施しております。今年度のデザイン検討会議で皆様のご意見を頂戴したものを詳細設計に反映して、今年度設計を終え、現在のところ、来年度からそのデザイン検討会議でいただいた内容を反映

したものの工事に着手していく予定でございます。

デザイン検討会議の概要というところで目的に入ります。河合橋の補修工事につきましては、文化首都・京都にふさわしい景観に調和したデザインとするために、市民の皆様や専門家の皆様からご意見をいただくこととしております。

対象構造物といたしましては、歩道舗装。今は歩道舗装は一般的な黒いアスファルトを敷いておるんですけれども、これも皆さんの意見をいただきまして、模様でありますとかその材質でありますとか、そういったものを検討してまいろうと思っております。

あと、石製高欄といたしまして、皆様のなじみ深い言い方で言うと欄干です。今の河合橋は石でできておりますので、できるだけ私ども京都市といたしましては、その欄干をそのまま使いたいと考えております。ただ、今の基準でいいますと、高さが現行の基準よりは若干低いですから、そのところをどうしていこうかというのを皆さんにご検討いただきたいというふうに考えております。

あと、防護柵、これ新設と書いてございますのは、現在の河合橋には、歩道と車道の間歩道と車道を分ける柵がございません。先ほど申しました歩道拡幅にもありますように、皆さんに安心して歩いていただくところにおきましては、この間に柵を設けまして車両の進入を防ぐというふうに考えております。これについてもデザインや色など、そういったことを皆さんからいろいろご意見をいただこうと思っております。

あと、続きまして、桁塗装といたしまして、橋の下に橋を支えている鉄の鋼材がありますので、この色につきましても、皆さんからなじみのいいような色をご提案いただいたものを塗装していきたいと考えております。

あと、照明施設ということで、この河合橋には石の高欄に灯籠がありまして電気がつくんですけれども、それだけでは夜間に歩道まで光が届きませんので、我々で今考えておりますのは、車道と歩道の間立てる防護柵にライトを設置したりして、夜間でも皆さんが安心して歩いていただけるようなものを考えております。その位置でありますとか、色でありますとか、どういった形で照らすのが一番いいのかということも委員の皆様の意見をいただこうと考えております。

その委員の構成なんですけれども、学識経験者ということで橋梁や景観デザインの専門家の先生を3名、それから、橋梁ですので、両側の地元の関係者ということで周辺の学区の代表の方々4名考えております。あと、続きまして、市民公募委員ということで、河合橋は広く皆様の意見を聞きたいということもありまして、京都にお住まいや京都に

お勤めの方から男女1名ずつの公募委員を募集し委員になっていただくというふうに考えております。あと青年1名ということで、これからの河合橋のことも意見をいただかなあきませんので、学生の方1名を予定しております。

スケジュールですけれども、今のところ年内に3回開催いたしまして意見をいただこうと思っております。第1回はこの9月の下旬を予定しておりますが、これから最終的な委員の構成も考えていきます。その中で9月の日程も決めていきたいと考えております。今、この日に開催しようと考えておりますというのまではご報告できないんですけれども、9月、10月、11月の3回で開催して、河合橋の意見をいただこうと考えております。

最後なんですけれども、河合橋の概要といたしましては、長さが59メートルありまして、今の幅は10メートルというところがございます。こういったところで、あと、この部分に歩道をできるだけ広げたい、そういったところで皆さんの意見をいただこうと考えております。

以上です。

○金田座長

ありがとうございます。何かご質問などございませんでしょうか。駅もありますし、河川敷のところに遊びに来る方も多い場所ですので、十分にふさわしいものをつくっていただけたらと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○藤井（京都市建設局土木管理部橋りょう健全推進課長）

ありがとうございます。

○金田座長

ありました？ すいません。どうぞ。

○山中

こちらの橋をよく利用させてもらっている大学生になります。大変シンボリックな場所ですし、きっとご存じかと思いますが、アニメ作品であったりだとかドラマだとかでもよく取り上げられておりますので、できる限り外観というものを保存しつつ、あと、歩道にしても、今こちら側とこちら側で進行方向矢印を書かれて歩行者の方が衝突しないようにという工夫をされているのは存じ上げております。そういったことも含めて拡幅だけではない解決もあるのではないかなと考えております。

すいません、稚拙な意見ですが。失礼いたします。

○金田座長

ほかにはいかがでしょうか。

ありがとうございます。それではどうぞよろしく願いいたします。

○藤井（京都市建設局土木管理部橋りょう健全推進課長）

今お話あったように、映画やドラマにも使われているところもありますので、意見をいただきましたところもまた会議でいたしまして、皆さんに納得いただけるものをつくっていきたいと思います。ありがとうございます。

○金田座長

それでは、議事の7番目ですが、御蔭橋改築事業についてご説明をお願いいたします。

○角南（京都市建設局道路建設部道路建設課長）

それでは、よろしく願いいたします。京都市道路建設課の角南と申します。着席してご説明させていただきます。

資料の7をごらんください。本日は、御蔭橋改築事業についてご報告させていただきます。

まず、御蔭橋改築事業の進捗状況についてでございます。御蔭橋は、災害時における緊急輸送道路に指定されており、耐震性能の確保が急がれている重要な橋梁でございます。ですが、架設から80年以上が経過している上に、通過する自動車及び歩行者の通行量がともに多く、加えて周囲の交差点や道路の形状が複雑であるため、慢性的な渋滞箇所となっております。また、本橋は、上賀茂神社に隣接し、葵祭りの巡行の最後を飾るなど歴史的な意味合いが強く、デザインについても景観や周辺環境との調和が求められております。

以上のことから、今回の橋梁の架けかえ及び拡幅と東側の道路拡幅を行うことで歩行者等の安全性の確保や道路交通の円滑化を図り、また耐震性能を向上させ、あわせて景観の向上を図るものでございます。

御蔭橋につきましては、70メートルの橋長でございまして、現在の幅員10.6メートルを23メートルに拡幅する計画でございます。車道4車線と4.5メートルの歩道を両側に設置いたします。おおむね今の橋の南側に広がるというふうにイメージしていただければと思います。下に完成イメージ図を示しております。

2ページをごらんください。

現在の進捗状況でございます。平成27年の秋に工事に着手し、現在の橋の南側におい

て橋本体の南半分をかける工事を実施しており、ご存じの方も多いかと思いますが、お
おむね完了しているところでございます。引き続き10月中旬から現在の橋の撤去と土台
の設置工事を進めていきますが、それに先立ちまして、通行機能確保のために現在の新
しい橋へ交通の切りかえ工事を実施しております。9月28日の夜から29日の未明にかけ
まして交通の切りかえを実施する予定でございます。全体事業といたしましては、順調
に進捗しているところでございます。

今後のスケジュールでございますが、平成29年の秋から31年の春にかけて、現在の橋
の撤去と土台の設置工事を行い、平成31年の秋から32年の春にかけて橋梁本体の北半分
部分に当たります設置工事を行う予定でございます。

続きまして、3ページをごらんください。

御菌橋の工事により影響する樹木についてでございます。平成27年6月の第30回府民
会議におきましてご説明させていただきました資料で、時点修正をさせていただいてお
ります。この図の凡例でございますが、緑の丸が樹木を示しております、そのうち赤
丸で囲っているものが工事の影響を受ける樹木でございます。また、青の破線で囲っ
ているものは平成27年11月に移植した樹木でございます。

それでは、エリアごとに具体的な説明をさせていただきます。まず、左岸下流側、図
で申しますと、橋の右下の樹木についてでございます。薄黄色で着色しております1次
施工の橋梁工事に伴いまして、橋梁本体やスロープの移設が必要になることで移植した
ものの状況についてでございます。下の表をごらんください。シラカシ1本とサトザク
ラ7本、計8本ございました。そのうち7番につきましては、工事着手前の台風によっ
て被害を受け撤去いたしましたので、残る7本について移植しました。1番、3番、8
番を府立医大横の鴨川公園に移植しておりますが、1番と8番については良好な成育状
況であります。ただ、3番につきましては、残念ながら枯れてしまいまして、平成29年
2月に撤去しております。2番、4番、5番、6番につきましては、一旦仮移植を行
いました。6番につきましては、平成29年2月に新しいスロープの脇に再移植いたしまし
た。しかし、残念ながら、残り3本につきましては枯れてしまったというところござ
います。枯れてしまった木につきましては、スペース的な問題もございまして、今後、
京都土木事務所とも相談させていただきまして、新しい木を植えるなどの対応を考
えたいと思っております。

続いて、右岸上流側、図でいいますと橋の左上の樹木についてでございます。平成27

年6月の第30回府民会議では、工事用進入路の設置に伴い影響する樹木が3本ございませうということでご説明させておりましたが、施工計画の見直しによりまして、右岸上流側に予定しておりました工事進入路が不要となったことから、この樹木3本につきましては伐採を回避することができました。

続きまして、左岸上流側。図でいいますと、橋の右上の樹木についてでございます。水色で着色しております2次施工の平成30年秋からの工事で工事用進入路の設置が必要でございます、影響を受ける樹木でございます。Aのシダレヤナギ1本とBとCのサルスベリ2本に影響が出てまいります。影響する樹木については、可能な限り移植したいと考えております。

移植のためには、根回しや枝の剪定が必要となりますが、サルスベリにつきましては、腐朽菌の侵入による腐朽が発生しにくいため、移植によるリスクは小さく、また移植後の樹形回復も期待できることから移植を考えてまいりたいと思っております。一方、シダレヤナギにつきましては、腐朽菌の侵入に弱く、移植により樹勢が弱くなり、最終的には倒木に至ることが懸念されます。また、剪定を行うと、もとの樹形への回復が困難でございますので、景観的な劣化も著しく、移植に伴うリスクが大きいことから伐採が必要になると考えております。

最後、4ページに移植をした樹木の現在の様子と今後移植に伴うリスクが出てまいり影響のある樹木の写真をつけております。上の写真、8月撮影というのが現在の状況でございます、4月がこの春の状況でございます。

以上、御菌橋改築事業の進捗状況及び工事により影響する樹木についての説明を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○金田座長

ありがとうございます。何かご質問やご意見ございませんでしょうか。どうぞ。

○杉江

右岸のほうのケヤキの伐採が回避ということですね、たしか、これ。そうすると、工事車両は右岸の南のほうからということですか。

○角南（京都市建設局道路建設部道路建設課長）

はい。そのように。南側のほうから進入する予定でございます。

○杉江

わかりました。

○金田座長

ほか。どうぞ。

○田中

申しわけないんですが、副座長さんの川崎さんにお聞きしたいんですが、この橋のデザインにたしか携わっておられたと聞いていたんですが、間違いございませんね。御菌橋のほう。じゃなかったですか。

○川崎副座長

御菌橋は、基本的に京都市建設局のほうで検討会議。先ほどの河合橋と同じように、住民の方々、この地域の方々、それから関連の上賀茂神社であるとかの方々も含め、検討会議をしております……。

○田中

ちょっとお聞きしたいんですが、僕の周辺の市民の人は、結構、照明灯が高過ぎるのではないかと、空間の景観上ちょっと違和感を感じると。もう少し低い位置での照明ができなかったのかなと、そういうことで、内部ではそういう照明灯についてはあまり議論は、これですんなりいったというか、なかったんでしょうか。それだけお聞きしたい。

○川崎副座長

私が答えたらいいのか、京都市の方が答えたらいいのか、どちらかなんですが、一応、これ、自動車が通る道路ですので、照度が15ですか。

○田中

京都市のほうにお聞きしたほうがいいんでしょうか。

○川崎副座長

もし私の言ってることで間違っていたら訂正していただきたいんですけども。道路なので、道路照明ということでかなりの照度を確保しないと危険性もあるということなので、もし低くすると、例えば本数が来たり、それから、低くすると光がこう行きますので、カバーする領域が低くなるわけですね。

○田中

ということは、道路の幅が広いということになると。

○川崎副座長

そうです。道路一帯を照らさないといけませんので、平均照度というか、照らす照度を平均的に広くとらないといけないので、そうしますと、かなり高い位置から少し強い

光を当てておかないといけないというわけですね。

○田中

やむを得ない。

○川崎副座長

北大路橋のときなんかは、景観的な問題からいくと眺望景観とかに、大文字とかに引っかけたり、そういうことの影響もできるだけ。もし本数が多いと、逆に景観に対して、低くても重なってしまう。やっぱりある程度高さが要りますので、景観的な影響もあるので、ちょっと高くして本数を少なくするほうがいいのか、その辺は非常に技術的なことになるかと思います。総合的な検討を踏まえてこの高さに。大体、道路照明というのは一定の高さになっていると思いますが。

○田中

景観の見方はそれぞれ違うと思いますが、ただ、現在もそうですけど、電柱の除去とか、なるべくそういう景観問題に関係するようなものはできるだけ直していこうという流れの中で、もう少し照明が、どうもあのポールが高いと鴨川の空間文化がすごく阻害されるような、そういう意見もあったんですよ。だから、できればもう少し低い状況で照明灯ができればよかったのではないかと。実際出来上がってみて、皆さんどう思われるかわかりませんが、その辺の議論があったのかどうかというのだけお聞きしたかったです。

○川崎副座長

議論は確実にあったと思いますが。京都市の方、もし補足いただけたら、いかがでしょうか。課長さん、もし補足いただけたら。道路照明の高さについてです。

○角南（京都市建設局道路建設部道路建設課長）

今、先生ご指摘いただいたとおりでございます、やはり道路照明ということでは、ある程度、先ほど言いました照度というものを均等に確保していかなければいけないという課題がございます。低くしても低くしたなりに真ん中のほうまで光を届かせなくちゃいけないということもございまして、ある程度本数を抑えて、その分ある程度高い位置からすることで全体の照度を確保するという必要がございましたので、議論もいただいた結果こういう形にさせていただくこととなりました。

○金田座長

いかがでしょうか。ほかに。どうぞ。

○小辻

ついでは失礼なんですけども、付随したことで。都市計画上の観点から、東南角にガソリンスタンドがございます。それから上賀茂神社に通じる道路の拡張とか、今後は計画しておられますでしょうか。ちょっと聞きたいんですけど。

○金田座長

もしご返事できることがありましたらお願いします。

○角南（京都市建設局道路建設部道路建設課長）

今回、御菌橋につきましては、南側に広がる形で拡張いたしますので、東側についても同じような形で拡張を予定しております。

○金田座長

よろしいですか。

○藤井（京都市建設局土木管理部橋りょう健全推進課長）

はい、わかりました。

○金田座長

ほかにいかがでしょうか。

そういたしますと、自分で優秀だと言ったら変ですけど、定刻に1分か2分残っておりますので、一応本日の議事は最後まで参りましたので、本日の府民会議はこれで終了ということにさせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

特にこれから、先ほど申しましたようにワーキングにおいて検討を進めて、その結果、景観につきましてまた次回、次々回でご議論いただくということになるかと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。また、そのためのご意見もぜひともお出しただけますようお願いしたいと思います。

それでは、司会をお返しいたします。

○北野（京都府建設交通部河川課鴨川条例担当課長）

金田先生、ありがとうございました。

それでは、資料1にありますとおり、次回の鴨川府民会議は12月22日1時半から4時で、同じ御所西平安ホテルのここか、または1階に会場が変わるかもしれませんが、予定しております。また、第40回が3月23日、繰り返しになりますけれども、鴨川府民会議は同じ形で御所西平安ホテル、これも部屋は変わるかもしれませんが、開催することとしております。次回、ワーキンググループの結果を踏まえて意見交換と

かいうのをさせていただきたいので、ぜひご参加願いたいというのと、これも繰り返しのようになりますが、10月2日までに鴨川条例点検の意見をしていただきたいということで、よろしく願いいたします。

それでは、長時間、どうもありがとうございました。これで鴨川府民会議、第38回を終了させていただきます。どうもありがとうございます。

[午後 4時00分 閉会]